

陳述書

東京地方検察庁 特捜部直告班
ご担当者 殿

平成23年7月8日

告発人 広瀬 隆 印

告 発 人	住 所	
	職 業	文筆業
	氏 名	広瀬 隆
	生年月日	
	電 話	

告発人甲、乙の共著書のタイトルは『原発の闇を暴く』（集英社刊）という。共著者である明石昇二郎さんと私は、福島第1原発事故が発生して以来、前記の被告発人たちが、膨大な数の国民、とりわけ福島県内の住民に大量の放射能を浴びせ続けてきた原発事故の責任者を刑事告発し、司直の手に委ねることを決意した。この福島原発メルトダウン事故の結果、すでに現時点まで、被害者は数えきれないにもかかわらず、被告発人たちがその事故の責任追及から免れていることは、法治国家であるわが国において、信じ難いことである。この事故は、私自身が2010年8月に執筆発刊した前掲の著書『原子炉時限爆弾 大地震におびえる日本列島』（ダイヤモンド社）において、事故発生のおよそ7ヶ月前に「原発大事故が目前に迫っている。地震の脅威が迫っている。原発をすべて廃絶せよ」と警告した通りの悲惨な結果であった。すなわちこれは、科学的に予見できる事故であったにもかかわらず、それを回避する手段を一切講じなかったという事実から、明白な未必の故意に相当する重大犯罪である。しかるに被告発人たちは、「想定できなかった」などという虚言を弄して、その罪から免れようとしてきた。彼らが一様に、原発の運転は安全と言い続け、危険な発電方法を踏襲してきた行為は、人間の生命・生存に対する兇悪な犯罪であると科学的、医学的に断定される。なおかつ、これらの者が権威ある地位・職権を悪用してこれら行為に明け暮れてきた行為は、とりわけ厳しく断罪されるべき性格を持っているため、これを刑事事件として刑事告発し、司直の手に委ねることを決意した。貴特捜部において、あらゆる法令を駆使し、今後、このように日本国民が被害を受けることが絶対になきよう、法的にも、社会的にも、厳しい制裁を加えることを強く求めます。国民に代って、急ぎ被告発人たちの罪と悪事を白日の下に晒し、法に基づく正義が実行されることを、ここに強く望む。

以上